

# 商品概要説明書

マイカーローン（一般型A）

（平成30年4月2日現在）

商品名	J Aマイカーローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>○ J Aの組合員の方。</li><li>○ お借入時の年齢が満20歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。</li><li>○ 原則として、前年度税込年収が200万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</li><li>○ 原則として、勤続（または営業）年数が1年以上の方。</li><li>○ 生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。</li><li>○ 当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。</li><li>○ その他J Aが定める条件を満たしている方。</li></ul>
資金使途	<ul style="list-style-type: none"><li>○ ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車は除きます。<ul style="list-style-type: none"><li>① 自動車・バイク（ともに中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に伴う諸費用。</li><li>② 自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。</li><li>③ 運転免許の取得のためのご資金。</li><li>④ カー用品（カーナビ等）のご購入資金。</li><li>⑤ 車庫建設のためのご資金（建設費が100万円以下のものとします。）。</li><li>⑥ 他金融機関等から借入中の自動車資金の借換資金。</li></ul></li></ul>
借入金額	○ 10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 6か月以上10年以内とします。</li><li>○ ただし、他金融機関から借入中の自動車資金の借換の場合、借入期間は現在お借入中の自動車資金の残存期間内とします。</li></ul>
借入利率	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 次のいずれかよりご選択いただけます。<ul style="list-style-type: none"><li><b>【変動金利型】</b> お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</li><li><b>【固定金利型】</b> お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（短期プライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。</li></ul></li><li>○ 利率は店頭に掲示します。詳細については、J Aの融資窓口へお問い合わせ</li></ul>

	<p>してください。</p>										
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p>										
担保	<p>○不要です。</p>										
保証人	<p>○J Aが指定する保証機関（山梨県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。</p>										
保証料	<p>○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p><b>【お借入額 100 万円あたり（金利：年 1.20%）の一括支払保証料（例）】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>お借入期間</th> <th>3 年</th> <th>5 年</th> <th>7 年</th> <th>10 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料 (円)</td> <td>8,991</td> <td>14,875</td> <td>20,796</td> <td>29,769</td> </tr> </tbody> </table> <p>②分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は年 0.60%です。</p>	お借入期間	3 年	5 年	7 年	10 年	保証料 (円)	8,991	14,875	20,796	29,769
お借入期間	3 年	5 年	7 年	10 年							
保証料 (円)	8,991	14,875	20,796	29,769							
手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、事務手数料が必要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は条件変更手数料が必要です。</p> <p>※ 手数料につきましては、J Aにお問い合わせください。</p>										
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、J Aにお申し出ください。J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、山梨県農業協同組合中央会が設置・運営する山梨県 J Aバンク相談所（電話：055-222-7700）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。J Aまたは山梨県 J Aバンク相談所にお申し出ください。 山梨県弁護士会（電話：055-235-7202） 東京弁護士会（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249） 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方</p>										

	<p>法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。</li> <li>・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。</li> </ul> <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記山梨県 J Aバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、J Aおよび J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J Aバンク山梨